

事業内容
Activities学術集会・セミナー
Congress&Seminar発行雑誌・研究・教育
Journal各種資格
Qualification会員手続き
Registrationその他の情報
Information

TOP > 事業内容 > 理事会ニュース > 理事会ニュース(臨時)

● 最新の理事会

平成16年度 理事会ニュース (臨時)

日時 : 平成17年3月18日(金) 15:30~18:40
場所 : 日本外科学会事務所会議室
出席者 : 会長; 二村雄次
副会長; 幕内雅敏
理事; 落合武徳, 小林紘一, 里見進, 高本眞一, 中尾昭公, 名川弘一, 畠山勝義, 門田守人
監事; 松田暉, 松野正紀
委任状出席者 : 理事; 兼松隆之, 田中雅夫, 田林暁一, 宮野武
監事; 加藤紘之
陪席者 : 幹事; 佐野圭二
議題 : 第1号議案 某先生の特別会員推戴の件
第2号議案 会員懲戒規則新設の件
第3号議案 日本専門医認定制機構の分担金納入の件
第4号議案 定期学術集会準備計画の件
第5号議案 定款変更の件
第6号議案 移行措置による外科専門医申請内容の疑義の件
第7号議案 新入会申請者承認の件
第8号議案 その他
議事録署名人: 幕内副会長, 名川理事

持ち回り理事会

2月8日付「個人情報保護に関する法律に伴う事務局職員遵守事項変更の件」は承認。

2月15日付「本年度特別会員推戴の件」は、樋口公明先生、福島恒男先生、守田信義先生の3名の推戴を承認。

2月25日付「某先生を特別会員に推戴する件」は再審議。

第1号議案 某先生の特別会員推戴の件

2月25日付持ち回り理事会の結果を踏まえ、本年度は推戴を行わないことを承認。

第2号議案 会員懲戒規則新設の件(倫理委員会報告: 畠山理事)

3月17日に本年度第2回倫理委員会を開催。

現行の除名に関する規定(定款第10条)の他、学会活動停止や厳重注意などの段階的な懲戒処分を設け、調査委員会を随時設置できるようにすることを確認。懲戒規則案をまとめ、顧問弁護士の指導を得て定款委員会に提言予定。理事会承認後は会員からのパブリックコメントを募る予定。

第3号議案 日本専門医認定制機構の分担金納入の件

3月8日に日本専門医認定制機構第4回社員総会が開催。

日本専門医認定制機構が短・中・長期の事業計画を明示し、これに則った事業を実行していると判断できるまで、平成16年度負担金の納入は差し控え、各種改善点を申し入れることを承認。

差し控えた分の会計処理は公認会計士事務所の指導を得て、財務委員会が適切に行うことを確認。

第4号議案 定期学術集会準備計画の件

今後は学会の主導により、定期学術集会の会場・担当業者の選定や、寄付金の徴収などを行うことを承認。具体的な事項の検討は次年度申し送り。本年度中の準備は事務局が対処。

第 5 号議案 定款変更の件

前回承認事項に従い、定款委員会が作成した理事長制導入に伴う定款変更案を最終確認。
顧問弁護士の指導を得て、役員の任期は通常総会の終了後に始まるように改めることを承認。

定款および施行細則の変更や新設を検討する場合は、定款委員会と顧問弁護士が直接協議することを確認。

第 6 号議案 移行措置による外科専門医申請内容の疑義の件

平成15年度に移行措置（外科専門医制度規則第51条）により認定された外科専門医1名の申請内容に虚偽の疑いが生じた件について、対応は継続審議事項とし、しかるべき調査を開始。本件の内容は非公開として対処。

外科専門医制度における「術者」と「助手」の定義について、直ちに社会に認められるような定義付けを行うことを確認。

現在公告中の外科専門医移行措置申請書の記入見本例は望ましくないことを指摘。

第 7 号議案 新入会申請者承認の件

申請者全員を正会員とすることを承認。

第 8 号議案 その他

1. 次回（第5回）開催予定：

平成17年5月10日（火）12：00～15：00

場所：ウエスティンナゴヤキャッスル・萩の間（名古屋市）

[↑ ページのトップへ戻る](#)